

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4572100602		
法人名	特定非営利活動法人いきいき会		
事業所名	グループホームなごみ	ユニット名	東
所在地	宮崎県東臼杵郡門川町須賀崎4丁目48番地		
自己評価作成日	平成27年 2月 3日	評価結果市町村受理日	平成27年4月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaizokensaku.jp/45/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kan=true&amp;lizvovs0d=4572100602-00&amp;PrefCd=45&amp;VersionCd=022">http://www.kaizokensaku.jp/45/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kan=true&amp;lizvovs0d=4572100602-00&amp;PrefCd=45&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	平成27年3月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームでは、理念である「その人の思いを大切に、その人の思いを自分自身に置き換えるケアを推進し、その人の『笑顔』がみたい」に沿ったケアを実施している。日中はユニットの出入り口を開放しており、利用者様が自由に出入りできる開放的な環境を整えている。また、御家族の方や地域の方々も自由に訪れることができ、地域交流の一助となっている。ユニット内での取組として「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」を取り入れている。利用者様の体力・認知力低下を防止し、利用者様が長い間、自分らしく生活していただけるよう取り組んでいる。さらに、心身の状態を落ち着けるタクトールケアや見守りパトロール、園庭での外気浴などで、利用者様の気分転換の機会を多く設けている。利用者様の「笑顔」が多く見られよう、このような身体的・精神的なサポートを実施している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

資格取得や研修の受講を法人が積極的に支援し、職員は資質の向上に取り組み、利用者が笑顔で生活ができるよう、一人ひとりのペースに合わせたケアの実践に努めている。また、就業環境の整備に努め、職場の人間関係がよく、働きやすい職場となっている。勉強会で研修報告を行い、全職員に伝達し、ケアにつなげている。地域との関係を大切に考え、地域行事とホームの行事に相互に参加し、交流を深めている。地域との交流支援は、利用者にも喜ばれている。運営推進会議で提案された「いきいき百歳体操」を職員が公民館に行き学び、利用者と共に実践している。運営推進会議では、家族からも意見や提案があり、運営に反映させている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	(東)	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所やユニット内、職員詰所の目に付く場所に理念を掲示している。勉強会の際には、参加職員全員で理念及び基本方針の読みあげを行い、理念の浸透に努めている。		職員は、常に理念を意識したケアを実践しており、ケアの実践を振り返る指針として理念を捉えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	遠足や餅つき等の地区の行事に参加させていただくほか、行事の際には地元のカメラマンの方にも足を運んでいただくようになっており、地域との付き合いが深まってきている。		自治会に入会し、相互に行事案内を行っている。防犯ベルを持ち、見守りパトロールのたすきをかけて近所を散歩し、子供たちと交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	門川高校の実習生を年二回程度受け入れており、認知症利用者に対するケアの仕方を丁寧に指導している。これからの地域介護を担う者の育成に貢献している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催している。その際には、ホームでの取り組みを文章と写真で説明している。また、メンバーからは疑問点やアドバイスを率直に語ってもらい、サービスの向上に生かしている。		100歳体操のアドバイスがあり、職員が公民館に行って体操を学び、週に2～3回実施している。委員の一人でもある家族から献立を毎回ボードに記入して利用者にお知らせしてはどうかなどの提案があり、それらをサービス向上に生かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険課や地域包括支援センターとは、運営推進会議で直接意見交換をしたり、電話や訪問の機会を作って十分な連携を図り、協力関係を築いている。		運営推進会議でホームの現状を報告し、アドバイスを受けるなど、いつでも相談ができる体制を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会で取り上げる等して身体拘束の知識を深め、職員同士が話し合いながら、身体拘束をしないケアを心がけている。		身体拘束防止ケア研修会等に参加し、勉強会で全職員に伝達研修を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。外出希望のある利用者には、個別に対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ちょっとした言葉かけや行動が虐待に繋がるものになっていないか、利用者様の立場に立って考えながら、各職員がケアにあたっている。			

自己	外部	項目	自己評価	(東)	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修等で権利擁護に関する制度の理解に努めている。また、勉強会や申し送り時に研修報告を行い、権利擁護に対する職員の理解を深めている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には、利用者様本人と家族に十分な説明を行い、疑問点があれば何でも言っていただけるように声かけを行っている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見、要望等がある場合は、面会時に職員が聞き、申し送り等で直ちに話し合っている。運営推進会議においても意見や要望の聞き取りを行い、運営に反映させている。		献立の内容や献立の表示等に家族の意見を反映させている。来訪した家族に調理に参加してもらい、味付けや調理法などのアドバイスを受け、実践につなげている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日行う申し送りや月一回開催の勉強会において職員の意見を伺い、積極的に意見交換を行っている。		職員会議はユニットごとに実施している。効率よく利用者対応ができるように掃除の時間を柔軟にすることや受診介助がある時は調理を早めにするなどの提案を運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得や研修参加を奨励しており、その条件を満たした職員については、処遇の面でも配慮されている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の案内は全職員に紹介し、参加状況に応じて手当てを出すなど、意欲的に研修に参加できる機会を設けている。研修結果は勉強会で報告し、全職員で共有している。			
14		代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会や運営推進会議等において、他事業所との交流の場があり、意見交換を行っている。他事業所の長所はなるべく取り入れていくようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	(東)	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安や要望、質問などがあれば、いつでも言っただけのように声をかけている。利用者様本人の意思表示が困難な場合は、家族や担当の介護支援専門員に話を聞くなどして、良好な関係作りに努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	早く安心していただけるよう、ご家族の話をよく聞かせていただくとともに、利用者様の状況報告もこまめに行うことで、良い関係を築いている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回面談でご本人様・ご家族の要望や不安な点を十分に聴き取り、今、必要なサービスの情報等を説明し、場合によっては、他サービスの紹介なども行っている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その人の生活歴や現在の能力をアセスメントした上で、今できる事を見極め、できる事は職員と一緒にしようとしている。洗濯物や掃除などの家事が多い。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームの行事、食事会にはなるべく参加していただき、ご協力いただいている。また、面会時には状況報告を行い、アドバイスしていただくこともある。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様の希望に応じて、以前買い物に行っていたスーパーに行くなど、なじみの生活を尊重して支援している。	地区の遠足や祭りの参加を支援している。公民館行事に参加した利用者に生き生きとした表情が見られるなど、なじみの人や場との関係継続の支援を行っている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールでは気の合う利用者様同士を近くにセッティングする事で、孤立せず楽しく過ごしてもらっている。また、利用者様同士のトラブル防止にもつながっている。			

自己	外部	項目	自己評価	(東)	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や事情で退去される場合、情報提供書を作成し、ケースワーカーや担当ケアマネ等との連携を行っている。その後も家族に電話・面会をするなどして、家族の不安の除去に努めている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアを実施する場合には必ず声かけを行い、表情や言動の変化に注意しながら対応している。意思表示ができる方はご本人から、困難な方にはご家族から、それぞれ情報を得ている。	入浴時の会話を大切に考えている。センター方式(認知症の人のためのケアマネジメント方式)を活用し、思いや意向の把握に努めている。困難な場合は家族から情報を得たり、一人ひとりの表情やしぐさから把握している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	可能な限り本人から聞き取りを行い、家族やケアマネージャーからも情報を得ながら、これまでの生活の把握を実施している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で、身体能力や認知力・理解力の程度の把握に努めている。それをもとに、ご自分でできる事とそうでない事を見極め、できることはご自分で行っていただくよう促している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	申し送りノートと利用者様個々の介護記録を毎日記入し、利用者様の現状把握を行っている。そこにご家族の意見や看護職員らのアドバイスを取り入れ、介護計画を作成している。	介護計画は6ヶ月に1回見直している。毎月モニタリングを行い、変化があればその都度関係者と話し合い、現状に即した介護計画を作成しているが、具体的な目標設定が不足している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録と介護支援経過記録は個別に記入しており、利用者個々の情報を職員間で共有し、実践の見直しや計画の見直しに活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	デイサービスと行事を共同開催する事により、「デイサービスに通っていたころの知人・友人に会いたい」という利用者様のニーズに応えている。			

宮崎県門川町 グループホームなごみ(東)

自己	外部	項目	自己評価	(東)	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホームで開催する行事には地区の方々に参加していただいたり、ボランティアの方にお花教室に来ていただくなど、地域の資源を活用しながら利用者様の支援を行っている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	連携している病院はあるが、ご本人・ご家族にかかりつけ医の希望があれば、そちらでの受診も対応可能である。希望に関しては入居時に伺っている。緊急の場合は、やむを得ず別の医療機関を受診することもあわせて説明している。			
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員はケアの中で常に観察を行い、何か変わったことがあれば、何でも看護職員に報告してもらうこととしている。看護職員は受診の判断、医師への正確な報告、訪問看護師への情報提供などの業務を担っている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中も医療機関の看護師やワーカーからこまめに情報をとり、可能な限り面会も行って、早期退院に向けた支援を行っている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の段階で終末期覚書を取り、ご本人やご家族の意向を確認し、職員全員で共有している。また、ホームでは主に医療の面でできる事に限界があることも説明し、ご理解いただいている。		入居時に、終末期について覚書を作成し、体調の変化や入院時に再確認し、更新している。訪問診療を実施している医療機関がないなど、医療面でホームでの看取りには限界があることを説明し、了解を得ている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急蘇生や対応についての研修会には積極的に参加をし、勉強会において職員全員に周知している。職員全員が急変時の早期対応の大切さを理解している。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち会いの下、年2回計画・実施している。玄関からではなく、窓からの避難や毛布を利用した移動法など、より実践に合わせた訓練となっている。運営推進会議でも災害時の対応について取り上げている。			

自己	外部	項目	自己評価	(東)	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの人格を尊重し、名前の呼び方や言葉かけに注意しながら対応を行っている。特に名前を呼ぶ際には、「ちゃん」付けにならないよう、職員同士お互い注意しながら声かけをしている。	否定的な言葉を使わない声かけを意識して対応している。接遇研修を行い、職員同士でお互いその場で注意をして、一人ひとりの尊重とプライバシーの確保に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己主張のできる利用者様については、まめに意見を伺いながらケアを行っている。意見を出すことが困難な利用者様についても、表情や仕草をつぶさに観察しながら対応することで、自己決定の支援としている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活歴や日々の行動・言動をもとに、本人の希望を出来る限り尊重し、ご家族との連携を踏まえ、一日を過ごして頂いている。スケジュールはある程度決まっているが、利用者様の状態や意思に応じて臨機応変に対応している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみやおしゃれが出来るように支援している。理・美容については、必要に応じて訪問美容を利用しており、利用者様の希望を伺いながら、髪型を整えている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご本人やご家族などから食べ物の好き嫌いやアレルギーの有無について情報収集を行い、メニュー作りや実際の食事提供に反映させている。	朝食時間は柔軟に設定している。利用者に合わせた形態の食事や好みの献立を提供している。だんだんレベルが低下し、手伝うことが困難になってきているが、残存能力の活用を支援している。	介助が必要な利用者も、一人ひとりの食事摂取ペースに合わせて、食事を楽しむことができるような工夫を期待したい。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考え、献立を作り、一人ひとりの食事量を毎日把握できるようにしている。その人の状態にあわせて、食事の形態やメニュー変更の検討を行っている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で磨ける方には声かけを行い、介助が必要な方には、職員と一緒に誘導し、ケアをしている。義歯が近くないと落ち着かない利用者様に対しては、自分で管理できるようアドバイスや介助を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	(東)	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	立位が可能な利用者様については、なるべくトイレで排泄できるように援助を行っている。また、立位困難な利用者様については、職員の多い日中だけでもトイレで排泄していただくようにしている。		排せつチェック表を活用し、日中はトイレでの排せつを支援し、立位が困難な利用者には職員2人で対応している。トイレでの排せつは、利用者も職員も喜びを感じ、自立へとつながっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	INOUT表を活用して水分摂取量の見直しを行ったり、運動量を増やすなどして、なるべく薬に頼らない排便の援助を行っている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週三回入浴日を設定しているが、入浴が必要と判断したら時間に関係なく対応するなど、臨機応変な対応を心がけている。		週3回、午前中を予定しているが、いつでも入浴できる体制にある。入浴を拒む利用者には声かけや対応する職員を変えたり、夜間入浴などで対応している。調査日は、午後にも支援が行われていた。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、個々の居室や和室で自由に休息を取っていただいている。夜間眠れない場合は、休息場所を居室からホールの和室に代えるなど、臨機応変な対応を行っている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が中心となり、管理を行っている。介護職員も薬の作用と副作用を十分に理解し、適切な服薬管理に努めている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりが張り合いや喜びのある生活が送れるように、その人の力に応じた役割を担ってもらったり、嗜好品の要望にもなるべく応えていくようにしている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホーム周辺の散歩や見守りパトロールに加え、外の畑で土に触れたり、作物の成長を眺めたりする行為が、利用者様の気分転換につながっている。		防犯ベルを持ち、見守りパトロールのたすきをかけて、日常的にホーム周辺の散歩に出掛けている。受診時にスーパーに寄り、買い物支援も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	(東)	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様からお金を所持しておきたいという希望があれば、職員の援助のもとで自由に所持できるよう対応している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、職員がつながかたちで電話の援助を行っている。また、年賀状や暑中見舞いのハガキを職員と一緒に作成し、家族に送っている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者と職員でホールの飾りつけを季節や行事にあわせて変えることで、季節感や生活感を感じて頂けるように工夫している。採光については、食堂や和室の窓から十分に取り入れているが、まぶしすぎる時には、調整できる。		玄関にはひな壇が飾られ、廊下やリビングには利用者の作品やひな祭りの作品が掲示されている。ユニット間の中庭からの採光に配慮し、居心地よく過ごせるよう工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室を常に開放している。洗濯物を畳んだり、日光浴を行ったりと、ゆったり過ごせる空間作りに一役かっている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れたタンスや愛用のぬいぐるみなどを置いており、居心地よく安心して過ごせるように工夫している。		居室には、使い慣れたたんすや椅子などが本人の使いやすい場所に配置されている。犬のぬいぐるみや家族の写真、位はいなど、本人の大切なものを持ち込んでもらい、居心地のよさに配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの出来ることを理解し、過剰な援助とならないよう、できる事は見守り、安全に過ごせるように工夫している。			